

生徒・保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により「学校において予防すべき感染症」には、出席停止の期間が定められており、この期間は学校での感染拡大を防ぐため、罹患した生徒が登校できない期間となります。（出席停止により休んだ期間は、欠席扱いにはなりません。）

学校において予防すべき感染症を罹患した場合は、その種類と出席停止期間の基準一覧を御確認の上、Classiの「欠席連絡」にて「出席停止」→「感染症関連」を選択し、連絡を送信してください。

他へ感染させる恐れがなくなり、登校できるようになった際には、登校から1週間以内に、以下を記入の上、医療機関等で受診したことがわかる資料（例：受診時のレシートなど）のコピーを添えて、担任へ御提出ください。

学校において予防すべき感染症の欠席届

学年・クラス・生徒氏名	年組番氏名
感染症の診断名・診断日	診断名（病名） 診断日 令和 年 月 日
感染症防止のための療養期間	月 日 から 月 日まで
診断を受けた医療機関名 電話番号	医療機関名 TEL ()

以上、届け出ます。

令和 年 月 日

保護者氏名

学校記入欄

受理日

令和 年 月 日

